

飛行機シンポジウム学生優秀講演賞実施要綱
(平成20年6月20日策定、21年6月22日改定)

目的

日本航空宇宙学会(以下本会)は、将来の航空宇宙工学および航空宇宙産業を担う優秀な学生の育成および研究の奨励を目的とし、本賞を設ける。

賞の名称

本賞の名称は「日本航空宇宙学会 学生優秀講演賞」とし、「第 〇〇回飛行機シンポジウム」と併記する。

授与の主体者

本賞は日本航空宇宙学会長名で授与する。

授賞の対象

授賞の対象は本会または共催学会の会員であって、授賞時に学生である者とする。

授賞件数

授賞件数は飛行機シンポジウムに設ける学生講演セッションにおける発表件数の1割から2割程度を目安とする。ただし研究が一定の水準を越えないと認められた場合は授賞しない場合もある。

選考方法

本会事務局により都度指名される選考委員会が、飛行機シンポジウムに設ける学生講演セッションで発表された講演とその前刷りの内容をもって選考し、授賞者を確定する。選考委員は5名程度を目安とする。

表彰

賞状と副賞の贈与をもって行う。

取消

受賞者が本会の名誉を傷つける等の行為を行った場合、本会はその賞を取り消すことができる。

義務

受賞者は受賞後なるべく早い時期に、受賞対象となった研究内容の解説を執筆し、本会会誌に寄稿するものとする。

その他

本賞の選考および授賞その他の運用については、本会が別に定める講演賞ガイドラインに沿うものとする。

以上